

(仮称) 墨田区子ども・子育て支援総合計画(案)に対する  
パブリック・コメントの実施結果について

墨田区子ども・子育て支援総合計画(案)について、広くご意見を募集しましたところ、貴重なご意見・ご提案をお寄せいただきました。

ご意見・ご提案をいただいた方に厚く御礼を申し上げますとともに、今回いただいたご意見等の要旨及びこれに対する区の考え方を公表します。

1 パブリック・コメントの実施概要

(1) 公表資料

(仮称) 墨田区子ども・子育て支援総合計画(案)

(2) 意見募集期間

令和元年12月3日(火)から12月27日(金)まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア パブリック・コメント実施の周知

(ア) 区のお知らせ(令和元年12月11日号)

(イ) 区公式ホームページ

イ 公表資料の閲覧場所

(ア) 区民情報コーナー(区役所1階)

(イ) 子育て支援課(区役所4階)

(ウ) 子育て支援総合センター

(4) 意見の提出方法

文書の直接持込み、郵送、FAX及び電子メール

(5) 提出先

子ども・子育て支援部子育て支援課子育て計画担当

(6) 意見募集の結果

ア 意見提出者: 8人

イ 意見総数: 20件

2 提出されたご意見等の概要と区の考え方

No.	ご意見等の概要	ご意見等に対する区の考え方
<b>産前・産後に関すること</b>		
1	出産前後の母子への支援として、横のつながりが持てるイベントを開催してほしい。	妊娠中には出産準備クラスやパパのための出産準備クラス、出産後には育児学級(2か月児、5~6か月児)を実施し、情報共有や交流の場を提供しています。
2	産後ケアは愛知県春日井市の「さんさんルーム」を参考に、可用性の高い事業にしてほしい。	宿泊型の産後ケアについては、現在モデル実施をしているところです。今後は、産後うつ予防や心身の健康を早期に取り

		戻すためにも、希望する方が利用できるように、受け皿の整備を検討していきます。
3	産後ケアには育児、日常生活、職場復帰など総合的な支援をする専門家が不可欠だと思ふ。誰もが産後ケアを受けられるシステムにしてほしい。	本区では、産後ケアについては保健師や助産師といった専門職が、家事援助等についてはホームヘルパーがそれぞれの専門性を生かしながら対応し、総合的な支援を行っています。こうした支援の連携を強化することで、産前産後における一体的で質の高い支援を実現していきます。
<b>保育に関すること</b>		
4	親との近居に手当を出すのであれば、近居についても保育園利用調整の中で減算してほしい。	近居だけでなく、ある程度の範囲内に祖父母等が居住する場合、一定の支援を受けることができる可能性があると考えますが、常時監護することは困難であるものとし、近居の場合の減算適用は考えていません。
5	保育士の定着率が低い園があるため、保育士に直接届く支援金や長期雇用手当などを検討してほしい。	職員の平均勤続年数によって加算率が高まる処遇改善等加算や、キャリアアップ補助により、保育士の処遇の改善を図っています。その他、宿舍借り上げ補助を実施し、保育士等の住居に係る負担軽減により人材の確保、定着及び離職防止を図っています。
6	公立保育園を直営で存続させてほしい。	墨田区保育所等整備計画に基づいて民間活力の導入に取り組んでおります。区が様々な行政需要に対応し、行政運営を継続していく上では、行財政改革の実施が不可欠ですので、ご理解をいただけますようお願いいたします。
<b>子どもの放課後に関すること</b>		
7	不審者対策、安全安心の観点から、小学校内で全児童向けの学童クラブを整備してほしい。	実施場所については、児童の健全育成に寄与する多様な居場所の確保という観点もあり、小学校のほか、児童館等に開設しています。全児童向けの居場所としては、学童クラブの増設のほか、放課後子ども教室や児童館の充実を図っていきます。

8	放課後子ども教室は実施回数が少なく、内容も薄いと感じる。子どもの教育についてもっと積極的に考えてほしい。	放課後子ども教室は、区立小学校の空き教室等を利用して、地域の方々のご協力により運営しています。今後も引き続き地域の方々の理解と協力をいただきながら、様々な方法を検討し、内容の充実を図っていきます。
9	児童館が老朽化しており、トイレだけでも改修してほしい。	公共施設(建物)長期修繕計画等に基づき修繕を行っており、引き続き、老朽化の進んだ施設から計画的な修繕を実施して、利便性の向上を図っていきます。
<b>子育て支援に関すること</b>		
10	子育て家庭向けの講座は平日昼間だと参加できないため、土日開催をしてほしい。	子育てひろばや児童館は土日にも開館しており、さまざまなイベントを開催しています。「すみだ子育てアプリ」にもイベント情報を掲載していますので、ぜひご活用ください。
<b>障害のある子どもとその家庭への支援に関すること</b>		
11	重度障害児の保護者のためのレスパイト事業を実施してほしい ※レスパイト事業：レスパイトは「一時的な中断、小休止」を意味し、保護者がリフレッシュするための事業	重症心身障害児(者)等介護者支援事業を実施しているほか、短期入所、心身障害者(児)緊急一時介護・保護事業、障害者日中一時支援事業等を実施しています。
<b>子育てしやすいまちづくりに関すること</b>		
12	八広駅周辺に飲食店、スーパー医療機関などを誘致して子育てしやすいまちづくりをしてほしい。	八広駅周辺は生活拠点としてふさわしい商業やサービス機能の整備・育成を図っています。今後も一定規模以上の民間の開発計画を適切に誘導することで、子育てもしやすいまちづくりを進めていきます。
13	自宅の敷地外にはみ出して自転車を止めている人がいる。子どもの通学路にもなるため取り締まりをしてほしい。	自転車の放置を含めた道路の不正使用の取り締まりを所轄警察署と協力して実施しています。通学の支障になるものは通報してください。
14	駅前の自転車駐輪場の抽選について、保育園の送り迎えが必要な期間中は優先される制度を整備してほしい。	自転車駐車場利用者の中で保育園送迎者をどのように優先できるのか、優先した場合、大型子乗自転車増加による設備面での対応を含めて検討します。
15	八広駅周辺で歩きたばこをしている人が多いため、取り締まってほしい。	路上喫煙等禁止条例により、区内全域で歩きながらのタバコ及びポイ捨てを禁止

		しており、ポスターやステッカーなどを活用しながらマナーアップを呼び掛けています。八広駅周辺については、現場を確認の上、対応を検討します。
<b>その他</b>		
16	【子育て世帯等定住促進事業について】 親との近居同居に限って手当を出すのではなく、すべての子育て世帯に支援をしてほしい。	当該事業は、同居又は近居による子育て環境の充実及び親世帯と子育て世帯の相互支援を図ることで、定住を促進することを目的としています。ご提案については、今後、効果検証等を行う中で検討していきます。
17	【同上】 賃貸住宅への転居・転入に限らず、住宅取得の際においても、転居費用の助成をしてほしい。	住宅取得の際に活用可能な助成として「三世帯同居・近居住宅取得支援制度」があります。ご提案の転居費用の助成については、効果検証等を行う中で検討していきます。
18	【区内循環バスについて】 健診のために保健所に行く際、アクセスが悪いと感じるため、区内循環バスのルートを見直してほしい。	区内循環バスのルートは、既存のバス路線と競合しないこと、他の公共交通機関と合わせて移動できることを前提として設定しています。そのため、区内循環バスですべての駅・区施設を網羅することは難しいのが実情ですが、ご意見については今後の事業計画の見直しの際に参考とさせていただきます。
19	【性教育について】 性被害にあってしまった場合の、望まない妊娠を防ぐための手段や自衛のための手段（アフターピルやワンストップ支援センター等の相談窓口など）についても教えてほしい。	相談窓口としては、都のワンストップ支援センター（SARC 東京）、区の女性相談窓口などがあり、アフターピルは処方が必要なので、処方できる産婦人科を案内します。子どもたちに教える機会については、慎重に検討させていただきます。
20	【友好都市・姉妹都市との連携について】 自然が多い友好都市が多いので、教育的な観点から、遠足や交換留学など、子どもの時から他自治体にも目を向け、伝統工芸品など特色を生かして学んでほしい。	現在、友好都市との交流事業の一環として、小布施町との都市農村交流事業を行っています。地域の特色を生かした交流を行っており、子どもから大人まで参加できる事業となっています。 春と秋に実施していますので、ぜひご参加ください。